

1. 環境基本計画とは／社会情勢の変化

資料2 第3次浜松市環境基本計画（案）の概要

環境基本計画とは

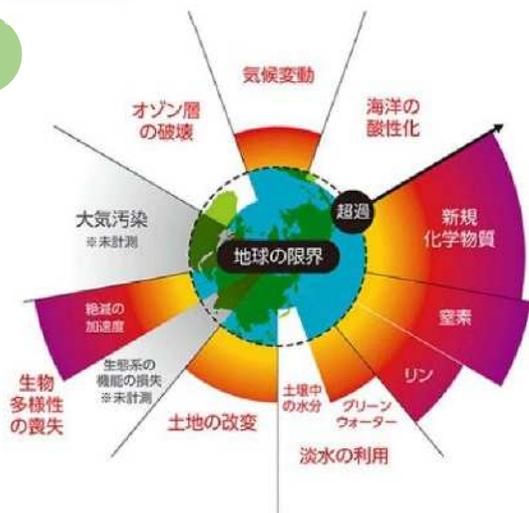
浜松市環境基本条例第9条に基づき策定する計画です。第2次浜松市環境基本計画（以下、第2次計画）の期間満了に伴い、2025～2034年度を期間とする新たな計画を策定します。

社会情勢の変化

気候変動、生物多様性の損失、海洋汚染等の環境問題は深刻化しており、世界的な課題となっています。国においても、第6次環境基本計画を策定し、こうした課題への対応方針を示すなど、社会情勢は大きく変化しています。

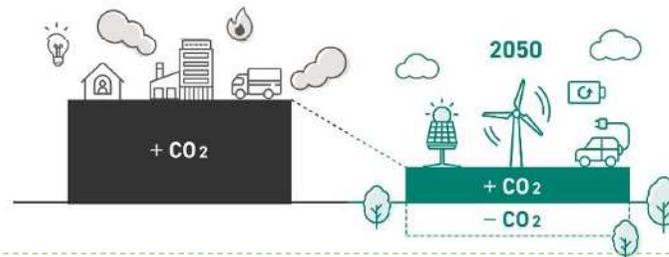
環境収容力

- ✓ 地球上で生存するための超えてはならない限界値を設定した概念「プラネタリー・バウンダリー」に注目
- ✓ 地球の資源や調整能力を超えた活動により、不可逆的な変化等が生じることを示唆



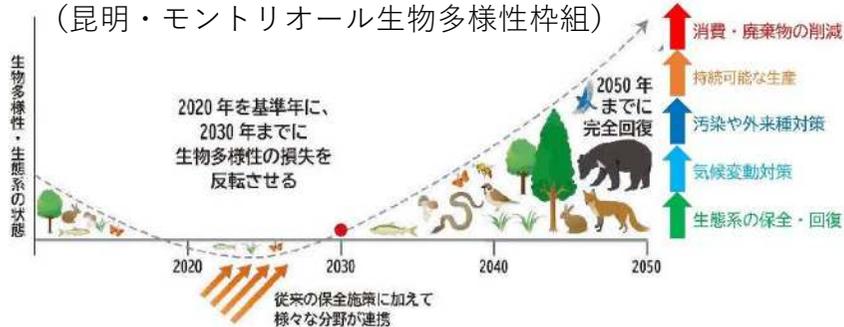
気候変動

- ✓ 2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロに（カーボンニュートラル宣言）
- ✓ 2100年の世界平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5°C以内に抑える努力を追求（グラスゴー気候合意）



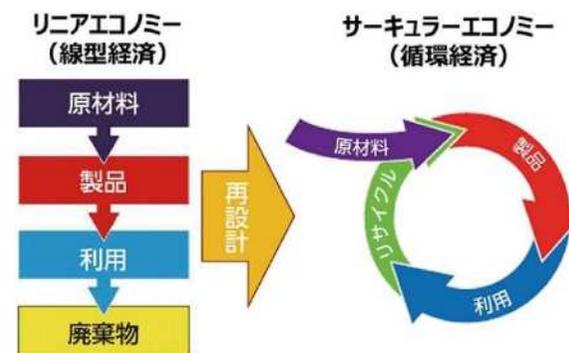
自然共生

- ✓ 2030年までに自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させる「ネイチャーポジティブ」の考え方が提示（昆明・モンリオール生物多様性枠組）



循環経済

- ✓ 天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される「循環型社会」の形成を推進
- ✓ 線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に利用する循環経済「サーキュラー・エコノミー」への移行を推進



図出展 | 環境省HP、生物多様性はままつ戦略2024

2. 第2次浜松市環境基本計画の評価と課題

- 第2次計画では、5つの基本方針に基づく施策を展開してきました。その評価と課題は次のとおりです。

基本方針	主な取組・評価	課題
<p>①健康で安全な生活環境を保全する都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業場への立入検査、市内大気・公共用水域の常時監視の実施により環境基準の達成を維持 ➢ 解体工事現場への立入検査実施によりアスベスト飛散防止を強化 ➢ PCB保管事業者への指導により適正処理を促進 ➢ 流域対策、面源負荷対策等の実施により佐鳴湖の水質改善を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 水質改善だけでなく、水辺環境保全への市民ニーズの変化 ➢ PCB特別措置法に定める処理期限後の低濃度PCB廃棄物の発生
<p>②資源を有効に活用する循環型都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ごみ減量・資源化施策や家庭ごみ有料化制度に関する説明会の実施等により排出量が減少 ➢ 産業廃棄物の多量排出事業者に対する適正処理指導により発生抑制・再使用・再生利用を促進 ➢ 海洋プラスチックごみをテーマとした環境劇の実施により意識啓発を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民や事業者のごみ減量・資源化に関する意識向上や行動変容の一層の促進 ➢ 不法投棄防止撲滅に向けた継続的な対策の実施 ➢ プラスチックごみ問題に関する意識啓発の継続、自主的な清掃活動を促進するための環境整備
<p>③気候変動に適応しエネルギーを効率的に利用する都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく施策の実施により温室効果ガス削減（基準年度比 20.4%削減） ➢ 太陽光発電の導入推進により導入量は全国市区町村トップを維持（※経済産業省公表データ） 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ カーボンニュートラルに取り組む中小企業向け支援策の推進 ➢ 市民への継続的な啓発活動を通じた脱炭素を意識したライフスタイルへの転換の促進
<p>④多様な環境と人々の暮らしが共存する都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「浜松市生きものパートナーシップ協定」に基づく市民等協働での環境保全活動、クリハラリス防除対策等により生物多様性の保全を推進 ➢ イベントでの天竜材（FSC認証材）の普及啓発により認知度向上やブランド化を推進 ➢ 土地所有者の高齢者化等により地域制緑地の維持は困難化 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 絶滅危惧種の生息・生育場所の保全、特定外来生物に対する一層の防除対策の推進 ➢ 天竜材のブランド化を推進するため、メディアやデジタルツール等のリーチ手法の検討が必要 ➢ 地域制緑地の指定に向けた地域特性に応じた保全方法の検討、地域住民との緑地保全活動の実施等を通じた意識醸成の推進
<p>⑤環境活動を実践する人が育つ都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境学習指導者を養成し、幼保・小中学校等の学習会に派遣することにより、環境教育を推進 ➢ 環境学習イベントの開催等により市民等の環境問題に対する意識啓発を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境学習会・イベントの開催等を通じた市民等の環境問題に対する意識啓発の継続 ➢ 環境学習指導者の活動場所の提供、指導者同士の連携の促進

3. 環境の将来像

- 現行計画の策定時（2015年度）に、浜松市総合計画を踏まえて将来（2045年）の理想の姿＝環境の将来像を掲げました。
- 本計画では、社会情勢の変化や現行計画の評価・課題等を踏まえ、環境の将来像を刷新しつつ、今後10年間で取り組む施策を定めます。

第2次浜松市環境基本計画（2015～2024年度）

第3次浜松市環境基本計画（2025～2034年度）

（仮）第4次浜松市環境基本計画（2035～2044年度）

将来（2045年）の理想の姿【環境の将来像】

**脱炭素化と循環型社会の形成が進展し、
豊かなくらしや持続的な経済活動と多様な自然環境が共生するまち**

近年、気候変動や生物多様性の損失、環境汚染などの環境問題は深刻化し、世界的な課題となっており、その対応が急務となっています。一方で、人々の生活や社会経済活動は永続していくことから、こうした課題への対応と避けられない状況の変化への適応を両立させていく必要があります。

これらを踏まえ、市民や事業者が脱炭素型の日常生活や経済活動に転換するとともに、限りある資源を持続可能な状態で利活用する意識が定着し、実践することが重要です。こうした一人ひとりの取組により、豊かで快適なくらしの維持や、持続的な経済活動の発展を続けながら、本市が有する山・海・川・湖などの豊かな自然や多様な生物が保全され、共生するまちを目指します。

4. 将来像を実現するための取組の方向性

- 2045年の理想の姿（環境の将来像）の実現に向けて、本計画において達成を目指す「10年後の目標」を掲げます。
- また、この目標を達成するための取組の方向性や基本政策・共通政策を定め、施策を推進します。

将来（2045年）の理想の姿【環境の将来像】

脱炭素化と循環型社会の形成が進展し、豊かなくらしや持続的な経済活動と多様な自然環境が共生するまち

10年後の目標

- ① 市民一人ひとりの日常生活や事業者の経済活動における脱炭素や資源循環につながる取組を推進し、環境負荷を低減する
- ② 市民・事業者・市民活動団体による環境保全活動を浸透させ、豊かで良好な自然環境と快適で安全・安心な生活環境を確保する

取組の方向性

- 市民や事業者に脱炭素や資源の有効活用など環境に配慮したライフスタイル・事業活動の定着を促し、官民連携によるカーボンニュートラル・循環型社会の形成を図ります。
- 快適で良好な生活環境を創出するとともに、ネイチャーポジティブの実現に向けて、豊かな自然環境の維持・回復・向上を図ります。

4つの基本政策と共通政策

① 生活環境の保全

② 循環型社会の形成

③ カーボンニュートラル・
脱炭素社会の実現

④ 自然環境との共生

共通 政策を支える基盤づくり

5. これからの環境施策

- 10年後の目標を達成するための4つの基本政策と共通政策に位置付ける主要な施策・指標を次のとおり定めます。
- 市環境部を中心とした関係課による取組により、施策を推進します。

	政策名	主要施策	指標
基本政策	①生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 大気汚染対策 ➤ 騒音・振動・悪臭対策 ➤ 水環境の保全対策 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大気環境基準4項目（SO₂、NO₂、CO、SPM）環境基準値達成割合 ■ アスベスト届出（レベル1・2）立入実施率 ■ 一般環境騒音環境基準値達成割合 ■ 公害未然防止調査実施率 ■ 公共用水域の環境基準達成率 ■ 地下水の環境基準達成率
	②循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 一般廃棄物の減量とリサイクルの推進 ➤ 産業廃棄物の適正処理の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資源化率 ■ ごみ総排出量 ■ 一人一日あたりの家庭系ごみの排出量 ■ 生活環境に影響を及ぼすおそれのある産業廃棄物の不法投棄件数
	③カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 温室効果ガスの排出削減 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市域からの温室効果ガス排出量 ■ 市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量
	④自然環境との共生	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生物多様性の保全 ➤ 森林・農地・緑地の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護地域及び自然共生サイトの面積 ■ 環境保全活動に参加した市民の割合 ■ FSC森林認証面積 ■ 多面的機能支払交付金の面積カバー率
共通政策	政策を支える基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 学校・地域・社会など幅広い場における環境教育 ➤ 適正な環境配慮の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境学習会に参加した市民の割合 ■ 環境学習指導者養成講座修了者数